

証券コード6719  
2018年6月6日

株 主 各 位

東京都品川区東品川四丁目12番4号  
**富士通コンポーネント株式会社**  
代表取締役社長 近 藤 博 昭

## 第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2018年6月21日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日 時 2018年6月22日（金曜日）午前10時00分
2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13-3 SHINAGAWA GOOS 1F  
TKPガーデンシティ品川「アネモネ」  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 3. 目的事項

- 報 告 事 項**
- 1 第17期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 2 第17期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第2号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件

#### 4. 当日のお願い

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

#### 5. インターネットによる開示について

◎本招集ご通知に際して、提供すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載させていただきます。

【 当社ホームページURL    <http://www.fujitsu.com/jp/group/fcl/about/ir/gm/> 】

以 上

## 事業報告

( 自 2017年4月1日 )  
( 至 2018年3月31日 )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、堅調に推移する欧米経済に加え、中国や新興国経済においても回復基調となっており、総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。

日本経済につきましては、生産活動の緩やかな改善に伴い、雇用や所得情勢、企業収益等が堅調に推移し、景気は緩やかな回復傾向が続いておりますが、当連結会計年度末にかけての円高の進行で、輸出企業にとっては先行きに不透明感が残りました。

当社グループが属する電子部品業界におきましては、全体的には好調な車載関連向けに加え、設備投資の活発化により、産業機器向けでも市況が回復傾向で推移しております。

このような環境のもと、当社グループの当連結会計年度の売上高は、車載用コントロールユニットやサーマルプリンタ、KVMスイッチでの売上減はあったものの、リレーやタッチパネル、コネクタ等の物量増や期中において円安傾向で推移した為替の影響もあって、前連結会計年度に比べ755百万円増となる49,420百万円（前期比1.6%増）となりました。

これを部門別に見ますと、スイッチングデバイス部門は、一部の海外顧客向け車載リレーの売上減はあったものの、全体的に好調な車載向けやその他の業界向けのリレー、コネクタなどで売上増となったことから、売上高は23,023百万円（前期比8.4%増）となりました。ヒューマンインターフェースデバイス部門は、サーマルプリンタ及びKVMスイッチで売上減となったものの、タッチパネルやキーボード等で売上増となったことから、売上高は19,399百万円（前期比0.9%増）となりました。その他部門は、車載用コントロールユニットが売上減となったことから、売上高は6,996百万円（前期比14.7%減）となりました。

損益面につきましては、車載業界向けを中心としたリレー、タッチパネル等の増産効果や円安の影響はありましたが、海外子会社を中心とした人件費の増加や、中国やマレーシア工場から仕入れている製品のアジア通貨高による調達コスト増、素材費の高騰の影響もあって、営業利益は628百万円（前期比37.0%減）にとどまりました。

なお、営業外損益において、当連結会計年度末にかけて円高が進行したため為替差損117百万円（前連結会計年度281百万円）を計上しましたが、前連結会計年度と比べると為替差損は164百万円減少しており、経常利益につきましては、514百万円（前期比27.5%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、200百万円（前期比57.3%減）となりました。

なお、当期の配当につきましては、多額の累積損失があることから、誠に申し訳ございませんが無配とさせていただきたく存じます。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、リレー、タッチパネルといった主力製品の合理化及び増産対応等で総額2,036百万円を実施しました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、経常的な調達のみであり増資等による調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

＜経営理念＞

当社グループは、お客様のタイムリーな商品価値向上にお役に立つビジネスパートナーとして「高信頼高品質」、「技術提案力」、「コスト競争力」の継続的提供と環境・社会への貢献を図り、利益と成長を実現してまいります。

＜経営方針＞

当社グループは、信頼に応えられるオンリーワン企業を目指すため、お客様へ差別化商品の提供による信頼と支持を獲得し、オープンでフェアな環境を整備し、チームワークと自己実現の徹底を図り、株主様の利益を守り、企業価値を高めてまいります。

② 中長期的な会社の経営戦略

当社は、企業の基礎力である収益性の改善を通じて、着実に収益を確保・拡大できる企業体質に転換することができました。今後とも、当社の事業規模を維持・拡大し、生産性等の効率化指標を一層改善していくことで、着実な収益性改善を通じて企業価値を向上し、お客様・株主の皆様及び従業員といったステークホルダーに報いてまいりたいと考えております。この実現に向けて当社は、次の3点に特に注力し、さらなる成長に努めてまいります。

### 1. 既存製品の強化

現在供給を行っている既存製品について、今後の成長性、収益性に照らし合わせながら将来においても成長が見込まれる分野において所要増加に対応して、積極的に資本を投下するとともに、リソースを集中することで事業拡大・収益向上を進めてまいります。また、収益基盤であるこれら既存製品の生産については、各製造拠点の生産性の改善やコストダウン等を強力に推進することで、企業基礎力の強化を行い、収益力の一層の改善を図ってまいります。

### 2. 技術開発／市場構造変化への対応と製造力強化

近年、お客様や市場からの要求が急激に変化しております。従来、お客様は独自に商品の企画・設計を行い、サプライヤーはそれに沿った部品の供給を行うといったビジネス形態でしたが、現在は、得意領域への集中による事業成長性と企業価値向上に舵を切るお客様が増加し、その結果としてハード設計や物づくりといった当社が得意とする領域を外出しし、自らの集中領域や得意領域外のビジネスを外部リソースとの連携によるエコシステムを構成するパートナー型ビジネスモデルに転換するなどの変化が加速されていくものと考えております。このようなビジネス環境の変化により、我々サプライヤーも単なる製品供給から商品企画・開発段階からの参画、当社オペレーション機能の活用等、当社がお客様の機能の一部を担うパートナーとしてビジネスに参加し、お客様にとって最適な機能実現とリスク回避ができる提案を行ってまいります。

当社は製品の開発設計技術に加え、要素技術、プロセス技術、ソフト開発技術、設備設計技術を保有しており、更にはワールドワイドでの販売網やアジアでの生産拠点を構築しております。これらを有機的・横断的に組み合わせ、お客様が「やりたい」ことを実現する「事づくり企業」として貢献してまいります。

### 3. 成長市場への開発・製造リソースの転換・強化

世界的な広がりを見せている省エネや環境負荷低減といったテーマに対し、再生可能エネルギー発電、電気自動車、スマートメーター、直流給電等の新たな市場が成長しつつあります。当社もこれらのグリーン市場向けに、新製品の供給を始めております。

また、このようなグリーン市場向け新商品のみならず、アプリケーションの拡大が見込める様々な市場ニーズの変化に対し、当社は新商品をタイムリーに提供することで企業の社会的価値を高め、お客様や社会にとって必要な企業となるべく、開発・製造の体制の転換を進めてまいります。

これまで注目を集めてきたIoTも概念から実用化への展開が進み、ニーズを特定してそれに見合うセンサプラットフォームを構成する形のビジネスとして具体化が加速されていくものと考えています。そのような組み合わせ型のプラットフォームのベースになるのが無線による繋がる技術であり、当社の無線モジュールです。各種センサーを組み合わせお客様ニーズに対応する組み合わせ型モジュールのベースとなる無線モジュールの新製品やSDK (Software Development Kit) の提供による新たなビジネス領域の拡大を通じて社会的ニーズの変化にも積極的に対応し、人にやさしい社会の実現手段を提供してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

|                           | 第 14 期<br>2014年度 | 第 15 期<br>2015年度 | 第 16 期<br>2016年度 | 第 17 期<br>(当連結会計年度)<br>2017年度 |
|---------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 46,943           | 48,278           | 48,664           | 49,420                        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 1,143            | 626              | 469              | 200                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 143.61           | 78.67            | 36.17            | 13.71                         |
| 総 資 産 (百万円)               | 38,531           | 41,285           | 42,553           | 42,205                        |
| 純 資 産 (百万円)               | 2,750            | 2,451            | 2,703            | 2,986                         |

- (注) 1. 第14期における親会社株主に帰属する当期純利益の要因は、成長戦略に基づく積極的な拡販による売上高の拡大、生産性改善やコストダウン等による原価低減、円安による為替差益の計上、投資有価証券売却益、法人税等調整額の計上等によるものであります。
2. 第15期における親会社株主に帰属する当期純利益の要因は、期末にかけての円高の影響により為替差損を計上しましたが、過年度より行ってきた積極的な拡販による売上高の拡大、生産性改善やコストダウン、費用圧縮等による原価低減に加え、中国子会社移転に伴う固定資産売却益の計上等によるものであります。
3. 第16期における親会社株主に帰属する当期純利益の要因は、期中を通じて円高傾向で推移したことに伴う売上高の減少影響や為替差損の計上等があったものの、車載向けリレーやタッチパネル等の増産効果、生産性改善や費用圧縮、アジア通貨安等によるコストダウン効果等により利益を計上したものであります。
4. 第17期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## ② 連結計算書類作成会社の財産及び損益の状況の推移

|                                      | 第 14 期<br>2014年度 | 第 15 期<br>2015年度 | 第 16 期<br>2016年度 | 第17期(当期)<br>2017年度 |
|--------------------------------------|------------------|------------------|------------------|--------------------|
| 売 上 高 (百万円)                          | 38,496           | 38,717           | 37,363           | 38,753             |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△) (百万円) | 739              | 725              | 360              | △438               |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) (円)         | 92.83            | 91.10            | 27.80            | △29.95             |
| 総 資 産 (百万円)                          | 32,234           | 32,589           | 33,265           | 33,801             |
| 純 資 産 (百万円)                          | 1,247            | 1,937            | 2,268            | 1,748              |

- (注) 1. 第14期における当期純利益の要因は、円安による為替差益の計上、子会社の業績回復に伴う関係会社事業損失引当金の戻入や子会社有償減資払戻差益、投資有価証券売却益によるものであります。
2. 第15期における当期純利益の要因は、子会社の業績悪化に伴う関係会社事業損失引当金の繰入はありましたが、製品仕入価格の下落及び海外販売子会社からの受取配当金により利益を計上したものであります。
3. 第16期における当期純利益の要因は、製品仕入価格の上昇や為替差損の計上はあったものの、海外子会社からの受取配当金により利益を計上したものであります。
4. 第17期（当期）における当期純損失の要因は、製品仕入価格の下落や海外販売子会社からの受取配当金はありませんでしたが、為替差損の計上、子会社の業績悪化に伴う関係会社事業損失引当金の繰入により、損失を計上したものであります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は、富士通株式会社であり、同社は当社の普通株式を11,201,866株（出資比率：76.56%）保有しております。

当社は、同社に対して製品を販売しており、取引条件につきましては、一般取引条件と同様に決定しております。

当社は親会社より取締役を受け入れておりますが、親会社との協力関係を保ちつつも独立したビジネスとして経営方針や事業計画は当社独自に作成し事業運営を行っており、企業の独立性を確保し経営及び事業活動にあたっております。

② 重要な子会社の状況  
(子会社)

| 会 社 名                                  | 資 本 金   | 出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|----------------------------------------|---------|------|---------------|
|                                        | 百万円     | %    |               |
| 株式会社 し の 富 士 通                         | 90      | 100  | 電子部品の製造販売     |
| 宮崎富士通コンポーネント株式会社                       | 90      | 100  | 電子部品の製造販売     |
|                                        | 千M\$    |      |               |
| FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA) SDN. BHD. | 183,800 | 100  | 電子部品の製造販売     |
|                                        | 千元      |      |               |
| 富士通電子零件（常州）有限公司                        | 96,762  | 100  | 電子部品の製造販売     |
| 千曲通信工業株式会社                             | 90      | 100  | 電子部品の製造販売     |
| 株式会社 テ ッ ク                             | 10      | 100  | 電子部品の販売       |
|                                        | 千US\$   |      |               |
| FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC.       | 3,300   | 100  | 電子部品の販売       |
|                                        | 千US\$   |      |               |
| FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD        | 709     | 100  | 電子部品の販売       |
|                                        | 千EUR    |      |               |
| FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.         | 3,000   | 100  | 電子部品の販売       |

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

③ 企業結合の成果

前記の重要な子会社9社を含む連結子会社14社により構成される連結ベースでの連結当期売上高は49,420百万円（前期比1.6%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は200百万円（前期比57.3%減）となりました。

(7) 主要な事業内容

当社は、国内外の会社の株式または持分を取得、所有することによる当該会社の事業活動の支配管理並びにリレーなどの電磁部品、コネクタ等の接続部品及びタッチパネル・キーボード等の入出力部品の製造・販売を主な事業としており、その主要な製品は下記のとおりであります。

|                             |                                                               |
|-----------------------------|---------------------------------------------------------------|
| スイッチング<br>デバイス部門            | 車載電装用リレー、パワーリレー、信号用リレー、<br>ソリッドステートリレー、高速伝送用コネクタ、産業機器用角形コネクタ。 |
| ヒューマン<br>インターフェース<br>デバイス部門 | タッチパネル、サーマルプリンタ、各種キーボード、<br>無線モジュール、遠隔制御・KVM関連機器、複合入力製品。      |
| その他部門                       | プレス・成形・基板実装などの生産受託サービス。                                       |

(8) 主要な営業所及び工場

① 当 社

|         |                                    |
|---------|------------------------------------|
| 本 社     | 東京都品川区東品川四丁目12番4号                  |
| 営 業 所   | 中部（愛知県名古屋市）・西日本（大阪府大阪市）・九州（福岡県福岡市） |
| 工場及び事業所 | 技術開発センター（長野県須坂市）                   |

② 子会社

|        |                                                                                                                                                                                                                                            |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 国内生産拠点 | 株式会社しなの富士通（長野県飯山市）<br>宮崎富士通コンポーネント株式会社（宮崎県日南市）<br>千曲通信工業株式会社（長野県佐久市）<br>株式会社高見澤電機製作所（東京都品川区）                                                                                                                                               |
| 国内販売拠点 | 株式会社テック（東京都品川区）                                                                                                                                                                                                                            |
| 海外生産拠点 | FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA) SDN. BHD. (マレーシア)<br>富士通電子零件（常州）有限公司（中国）<br>青島光和精工有限公司（中国）                                                                                                                                                    |
| 海外販売拠点 | FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC. (米国)<br>FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD (シンガポール)<br>FUJITSU COMPONENTS EUROPE B. V. (オランダ)<br>FUJITSU COMPONENTS HONG KONG CO., LTD. (中国)<br>富士通電子零件（上海）有限公司（中国）<br>FUJITSU COMPONENTS KOREA LIMITED (韓国) |

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

| 区 分 | 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|-----|---------|-------------|
| 国 内 | 1,253 名 | △9 名        |
| 海 外 | 1,998   | △59         |
| 合 計 | 3,251   | △68         |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、受入出向者を含み、出向者を含んでおりません。  
2. 従業員数には臨時従業員535名（嘱託、契約社員）を含んでおりません。

② 連結計算書類作成会社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 394 名   | 3 名         | 41.7 歳  | 15.15 年     |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、関係会社よりの出向者48名を含んでおります。  
2. 従業員数には臨時従業員35名（嘱託、契約社員）を含んでおりません。  
3. 平均勤続年数は、転籍及び出向前の勤続年数を通算しております。

(10) 主要な借入先

| 借 入 先                   | 借 入 金 残 高 |
|-------------------------|-----------|
| 富 士 通 キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社 | 8,350 百万円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 3,208     |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行         | 3,000     |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 1,000     |

- (注) 借入金残高は長期借入金及び短期借入金の合計残高であります。

## 2. 会社の株式に関する事項

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 26,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 14,629,626株 |
| (3) 株主数      | 3,971名      |
| (4) 大株主      |             |

| 株主名        | 持株数         | 持株比率   |
|------------|-------------|--------|
| 富士通株式会社    | 11,201,866株 | 76.56% |
| 松井証券株式会社   | 206,600     | 1.41   |
| 吉田稔        | 144,000     | 0.98   |
| 株式会社みずほ銀行  | 125,400     | 0.85   |
| 滝口初五郎      | 60,000      | 0.41   |
| 風間悦子       | 56,400      | 0.38   |
| 堀越徳行       | 53,000      | 0.36   |
| 北愛知リース株式会社 | 49,400      | 0.33   |
| 齊藤充弘       | 46,500      | 0.31   |
| 水戸証券株式会社   | 45,100      | 0.30   |

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

| 会社における地位             | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                          |
|----------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長              | 石 坂 宏 一 | 執行役員常務マーケティング総括担当、海外営業担当、FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC. 会長、富士通電子零件（上海）有限公司董事                                                        |
| 代表取締役社長              | 近 藤 博 昭 |                                                                                                                                       |
| 常 務 取 締 役            | 原 康 人   |                                                                                                                                       |
| 常 務 取 締 役            | 岡 本 良 夫 | 執行役員常務事業・製造総括担当、(株)しなの富士通取締役、千曲通信工業(株)、宮崎富士通コンポーネント(株)代表取締役社長                                                                         |
| 取 締 役                | 川 上 博 矛 | 富士通(株)執行役員常務、富士通インターコネクトテクノロジーズ(株)取締役、富士通クライアントコンピューティング(株)取締役、富士通コネクテッドテクノロジーズ(株)取締役、富士通オプティカルコンポーネンツ(株)取締役、富士通キャピタル(株)取締役、(株)PFU監査役 |
| 取 締 役                | 倉 本 雅 晴 | 執行役員管理担当、事業推進担当                                                                                                                       |
| 取 締 役                | 花 野 雅 祥 | 執行役員パネルデバイス・複合デバイス事業、共通技術担当                                                                                                           |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員)   | 池 本 守 正 | 公認会計士、富士通フロンテック(株)社外取締役（監査等委員）                                                                                                        |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 鈴 木 洋 二 |                                                                                                                                       |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 高 橋 弘 一 |                                                                                                                                       |

- (注) 1. 取締役池本守正氏及び取締役鈴木洋二氏は、社外取締役であります。なお、池本守正氏及び鈴木洋二氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主の皆様と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員会を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、池本守正氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 常勤監査等委員池本守正氏並びに監査等委員高橋弘一氏は、長年にわたり経理業務の経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員鈴木洋二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 2017年6月23日開催の第16回定時株主総会の終結の時をもって取締役五十嵐一浩氏は任期満了により取締役を退任、監査等委員である取締役広瀬陽一氏は取締役を辞任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役以外の取締役である川上博矛、池本守正、鈴木洋二、高橋弘一の4氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく、損害賠償責任額は法令の定める最低責任限度額であります。

## (3) 取締役の報酬等の額

定款又は株主総会決議に基づく報酬等

| 区 分                        | 支給人員         | 報酬等の額<br>(百万円) |
|----------------------------|--------------|----------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（内、社外取締役） | 7名<br>（ 0名）  | 105<br>（ 0）    |
| 取締役（監査等委員）<br>（内、社外取締役）    | 3名<br>（ 2名）  | 20<br>(20)     |
| 合計<br>（内、社外役員）             | 10名<br>（ 2名） | 125<br>(20)    |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、年額160百万円であります。  
 2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、年額80百万円であります。  
 3. 上記金額には、使用人兼務取締役の使用人分給与19百万円は含まれておりません。  
 4. 上記の取締役の人数には、2017年6月23日開催の第16回定時株主総会の終結をもって退任した2名を含んでおります。  
 5. 上記のほか、社外役員が当社親会社又は当該親会社の子会社から受けた役員の報酬額は8百万円です。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役（常勤監査等委員） 池 本 守 正

ア．重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ．特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ．当事業年度における主な活動状況

(ア)取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会には、12回全てに出席しております。その他の重要会議についても出席し、いずれにおいても積極的に意見を述べております。

(イ)監査等委員会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の監査等委員会には、8回全てに出席しているほか、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また、当社グループにおける内部統制体制構築に関し、対処すべき課題、リスクなどについて、代表取締役及び管理担当役員との間で積極的に意見交換を行っております。

② 取締役（監査等委員） 鈴 木 洋 二

ア．重要な兼職先と当社との関係

富士通フロンテック株式会社の社外取締役を兼任しております。同社は当社親会社の子会社であり、当社と同社との間には営業上の取引関係があります。

イ．特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ．当事業年度における主な活動状況

(ア)取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会には、12回全てに出席しております。公認会計士としての専門的見地から積極的に意見を述べております。

(イ)監査等委員会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の監査等委員会には、8回中7回に出席しているほか、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

|                                                                                       | 支 払 額 |
|---------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る報酬等の額<br>公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の<br>対価として当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 66百万円 |
| 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の<br>合計額                                          | 66百万円 |

- (注) 1. 監査等委員会は、当会で決議した「会計監査人の選定及び評価基準」に基づき前期の会計監査人の監査実績及びその評価を踏まえた当期の監査計画における監査時間・配員計画等の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬額の見積りの相当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社の重要な子会社のうち、FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.、FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD、FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC.、FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA) SDN.BHD.、富士通電子零件（常州）有限公司は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性及び専門性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合その他監査等委員会が解任または不再任が相当と認める事由が発生した場合、監査等委員会は株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議事内容を決定します。

## 5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

目的（内部統制／コーポレートガバナンスの基本理念）

当社グループは、お客様、社員、株主・投資家、お取引先・事業パートナー、地域社会・国際社会などのステークホルダーに対する社会的責任を果たしていくことを基本とし、お客様のタイムリーな商品価値向上にお役に立つビジネスパートナーとして「高信頼高品質」、「技術提案力」、「コスト競争力」の継続的提供と環境・社会への貢献を図り、利益と成長を実現することを目標としております。

また、当社グループの企業価値の持続的向上を図るためには、経営の効率性を追求するとともに、事業活動より生ずるリスクをコントロールすることが必要であり、このためのコーポレート・ガバナンスの強化が不可欠であるとの基本認識のもと、引続き以下に掲げる諸施策の継続的な実施を推進してまいります。

### 1. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び執行役員は、法令・定款遵守を含むコンプライアンスの基本理念として、富士通グループの行動の原理・原則「FUJITSU Way」、当社グループとして定めた「富士通コンポーネントグループミッション」を遵守し、取締役及び執行役員としての倫理に基づいてグループ全体のコンプライアンスの推進に積極的に取り組む。
- ② 取締役及び執行役員は、継続的な教育の実施等により、社員に対し行動の原理・原則の遵守を徹底させるとともに、グループ全体のコンプライアンスを推進する。
- ③ 取締役及び執行役員は、当社グループの事業活動に係わる法規制等を明確化するとともに、それらの遵守のために必要な社内ルール、教育、監視体制の整備を行い、グループ全体のコンプライアンスを推進する。
- ④ 取締役及び執行役員並びに社員は、事業活動の遂行に関連して、重大なコンプライアンス違反の恐れのある事実を認識した場合は、直ちに通常の業務ラインを通じてその事実を取締役会及び監査等委員会に通知する。
- ⑤ 取締役及び執行役員は、通常の業務ラインとは独立した情報伝達ルートによりコンプライアンス問題の早期発見と適切な対応を実施可能とするため、通報者の保護体制等を確保した内部通報制度を設置・運用する。
- ⑥ 取締役会は、執行役員並びにその他の職務の執行者から職務執行状況の報告を定期的に受け、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役及び執行役員は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報につき、社内規程に基づき、保管責任者を定めたうえで適切に保存・管

理を行う。

- ・株主総会議事録及びその関連資料
- ・取締役会議事録及びその関連資料
- ・その他の重要な意思決定会議の議事録及びその関連資料
- ・取締役及び執行役員を決裁者とする決裁書類及びその関連資料
- ・その他取締役及び執行役員の職務の執行に関する重要な文書

- ② 上記に定める文書は、少なくとも10年間は保存する。
- ③ 取締役及び監査等委員は、職務の執行状況を確認するため、上記①に定める文書を常時閲覧することができるものとし、各文書の保管責任者は、取締役及び監査等委員からの要請に応じて、いつでも閲覧可能な体制を整備する。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役及び執行役員は、当社グループの事業継続性、企業価値の向上、企業活動の持続的発展を実現することを目標とし、これを阻害する恐れのあるリスクに対処するため、リスク毎に所管部署を定め、適切なリスク管理体制を整備する。
- ② 取締役及び執行役員は、当社グループに損失を与えうるリスクを常に評価・検証し、重要なものについては取締役に報告する。
- ③ 取締役及び執行役員は、上記②で認識されたリスク及び事業遂行上想定されるその他のリスクについて、未然防止対策の策定等リスクコントロールを行い、損失の最小化に向けた活動を行う。  
また、リスクの顕在化により発生する損失を最小限に留めるため、リスク管理委員会等を設置し必要な対策を実施するとともに、顕在化したリスクを定期的に分析し、取締役会等へ報告を行い、同様のリスクの再発防止に向けた活動を行う。
- ④ 取締役及び執行役員は、上記によって補足できないリスク情報の収集のため内部通報制度を設け、通報者の保護体制等を確保のうえ、これを運用する。

### 4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、職務執行が適正かつ効率的に行われるよう、役員・執行役員・部門長等の指揮命令系統、職務権限・責任を明確に規定するとともに、ビジネスユニット制を採用し、開発・製造・品質保証体制を子会社まで含め、一貫して管理する組織体制にし、取締役会、経営会議の機能・位置付け、各種委員会の機能・位置付け等を明確に規定し、経営を適正かつ効率的に行う。
- ② 当社は経営の監督機能を強化するため、社外監査等委員を任用する。
- ③ 取締役は、「取締役会規則」、「経営会議規程」、「稟議規程」等に基づく適切な意思決定手続

のもと、職務執行の決定を行う。

- ④ 取締役は、経営方針等の周知徹底を行うとともに、経営目標達成のため具体的な達成目標を設定しそれを実現する。
- ⑤ 取締役は、事業の効率性を追求するために、内部統制体制の継続的な整備と業務プロセスの改革を推進する。
- ⑥ 取締役会は、各執行役員並びにその他の職務執行者に毎月の決算報告／業務執行報告等を行わせることにより、経営目標の達成状況、業務執行の監視・監督及び承認並びに重要事項の意思決定を行う。

5. 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、当社グループ各社の取締役に對し、当社グループの企業価値を最大化することを目的に、上記の1. から4. に定めるグループとしての効率的かつ適法・適正な業務を遂行する体制の整備に関する指導・支援を行う。
- ② 当社は、上記①を具体化するため、グループにおける各社の役割、責任と権限、意思決定のあり方等を規定した「富士通コンポーネントグループ運営規程」を制定する。
- ③ 当社取締役及び執行役員並びにグループ会社の取締役は、定期的な経営会議等を通じて当社グループの経営方針、経営目標達成に向けた課題の確認等を行う。  
また、当社の監査等委員は経営会議、各社の取締役会等を通じて、監査の視点からの当社グループにおける課題の確認等を行う。
- ④ 当社取締役及び執行役員並びにグループ会社の取締役は、上記③によって抽出された経営目標達成に向けた課題の解決のために必要な施策について、十分な協議を行ったうえでこれを実施する。
- ⑤ 当社の内部監査組織は、当社グループ全体に関する内部監査を実施し、その結果を定期的に当社及び当該グループ会社の取締役会及び監査等委員に報告する。グループ会社に関する事項のうち重要な事項については、当社の取締役会及び監査等委員会に報告する。

6. 監査等委員を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 当社は監査等委員の職務を補助する社員を置いていないが、監査等委員から求められた場合には、取締役及び執行役員は監査等委員の要求する能力・知見を有する適切な人材を指名する。
- ② 上記①の具体的な内容は、監査等委員の意見を聴取し、職務内容を十分に考慮したうえ、取締役及び執行役員と監査等委員が意見交換して決める。
- ③ 上記②における業務がなされた場合、当該社員の報酬等人事に関する事項については監査等

委員と事前協議のうえ決定する。

7. 当社グループの取締役、執行役員及び使用人が監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社取締役及び執行役員並びにグループ会社の取締役は、監査等委員に重要な会議への出席の機会を提供する。
  - ② 当社取締役及び執行役員、グループ会社の取締役並びに当社グループ社員は、経営・業績に影響を及ぼすリスクが発生した場合、または業務執行に関して重大なコンプライアンス違反となる事実を認識した場合、直ちに監査等委員に報告を行う。また、当社取締役及び執行役員並びにグループ会社の取締役は、監査等委員へ報告を行った当該報告者に対し報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
  - ③ 当社取締役、執行役員及びグループ会社の取締役並びに社員は、定期的に監査等委員に対して職務執行状況を報告する。
  - ④ 内部通報規程に基づき、監査等委員に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けない体制を確保する。
8. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針
- 監査等委員の職務執行に関して生ずる費用については、所定の手続きにより会社が負担する。
9. 監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社取締役及び執行役員並びにグループ会社の取締役は、定期的に監査等委員と情報交換を行う。
  - ② 内部監査組織は、定期的に監査等委員に監査結果を報告する。
  - ③ 監査等委員は、会計監査の結果等について会計監査人との窓口担当部長より随時報告を行わせるとともに会計監査人と定期的に情報交換を実施する。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、2016年6月24日付で監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監視・監督機能の強化、権限の委譲による迅速な意思決定並びに業務執行による経営の公正性、透明性及び効率性の向上など、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況は、以下の通りであります。

当社は当事業年度において計12回の取締役会を開催しており、取締役は、各種規程等に基づく適切な意思決定手続のもと、経営方針等の周知徹底を行うとともに、経営目標達成のため具体的な達成目標を設定しそれを実現するべく取り組んでおります。

取締役会は、各取締役及びその他の職務執行者に毎月の決算報告／業務執行報告等を行わせることにより、経営目標の達成状況、業務執行の監視・監督及び承認並びに重要事項の意思決定を行うこととしております。

このほか、健全な経営監督機能の構築と効率的な業務の遂行を目的として、毎月2回、常勤役員、執行役員、統括部長、監査部長等で構成される経営会議を開催し、取締役会の機能を補完すると共に、経営全般に関する日常的事項及びリスク管理に関する事項の報告、協議並びに事業活動における法令遵守について常勤役員の共通認識化と意思決定の迅速化を図っております。

監査につきましては、当社及び子会社を含めて業務運営の実態を調査し、経営目標の達成に役立たせることはもとより、企業集団としてのコンプライアンスの充実を図ることを目的として、監査部を設置し、内部監査を行っております。

監査等委員は当事業年度において、計8回の監査等委員会を開催しております。常勤監査等委員が経営会議及びその他重要会議に出席し、法令、定款に反する行為や株主の利益を侵害する決定の有無について監査を行っているほか、監査等委員が取締役会、取締役、執行役員、監査部、会計監査人等との情報・意見交換を通じて、連携を図り、内部統制システムの構築・運用状況等についても監査を行っております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を特に定めておりません。

なお、会社の支配に関する基本方針のあり方については重要な経営課題であると認識しており、事業成長性の確保と企業価値の最大化を目指して、関係当局の見解、判断及び社会動向を注視しながら継続して検討をしております。

---

(注) 本事業報告記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2018年3月31日現在)

| 科 目                    | 金 額    | 科 目                     | 金 額     |
|------------------------|--------|-------------------------|---------|
|                        | 百万円    |                         | 百万円     |
| (資産の部)                 |        | (負債の部)                  |         |
| 流 動 資 産                | 26,275 | 流 動 負 債                 | 32,792  |
| 現 金 及 び 預 金            | 2,230  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 15,419  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 16,365 | 短 期 借 入 金               | 12,675  |
| 商 品 及 び 製 品            | 4,618  | 1年内返済予定の長期借入金           | 1,000   |
| 仕 掛 品                  | 865    | リ ー ス 債 務               | 32      |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 1,380  | 未 払 法 人 税 等             | 261     |
| 繰 延 税 金 資 産            | 345    | 未 払 金                   | 552     |
| そ の 他                  | 551    | 未 払 費 用                 | 1,812   |
| 貸 倒 引 当 金              | △81    | 未 払 賞 与                 | 909     |
| 固 定 資 産                | 15,929 | 障 害 対 応 費 用 引 当 金       | 74      |
| 有 形 固 定 資 産            | 14,232 | そ の 他                   | 53      |
| 建 物 及 び 構 築 物 (純額)     | 2,637  | 固 定 負 債                 | 6,426   |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 (純額) | 6,138  | 長 期 借 入 金               | 2,000   |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 (純額) | 842    | リ ー ス 債 務               | 27      |
| 土 地                    | 3,936  | 繰 延 税 金 負 債             | 63      |
| 建 設 仮 勘 定              | 677    | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 46      |
| 無 形 固 定 資 産            | 1,299  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 3,438   |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 989    | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | 435     |
| そ の 他                  | 310    | そ の 他                   | 415     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産        | 397    | 負 債 合 計                 | 39,219  |
| 投 資 有 価 証 券            | 190    | (純資産の部)                 |         |
| 繰 延 税 金 資 産            | 98     | 株 主 資 本                 | 2,911   |
| そ の 他                  | 137    | 資 本 金                   | 6,764   |
| 貸 倒 引 当 金              | △29    | 資 本 剰 余 金               | 6,654   |
| 資 産 合 計                | 42,205 | 利 益 剰 余 金               | △10,507 |
|                        |        | 自 己 株 式                 | △0      |
|                        |        | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 74      |
|                        |        | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 81      |
|                        |        | 土 地 再 評 価 差 額 金         | 986     |
|                        |        | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | △484    |
|                        |        | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △508    |
|                        |        | 純 資 産 合 計               | 2,986   |
|                        |        | 負 債 純 資 産 合 計           | 42,205  |

## 連 結 損 益 計 算 書

（ 自 2017年4月1日 ）  
（ 至 2018年3月31日 ）

| 科 目                   | 金 額    |
|-----------------------|--------|
|                       | 百万円    |
| 売 上 高                 | 49,420 |
| 売 上 原 価               | 38,475 |
| 売 上 総 利 益             | 10,944 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 10,315 |
| 営 業 利 益               | 628    |
| 営 業 外 収 益             |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 47     |
| 受 取 ロ イ ヤ リ テ ィ ー     | 64     |
| 助 成 金 収 入             | 39     |
| そ の 他                 | 41     |
| 営 業 外 収 益 合 計         | 193    |
| 営 業 外 費 用             |        |
| 支 払 利 息               | 109    |
| 為 替 差 損               | 117    |
| そ の 他                 | 80     |
| 営 業 外 費 用 合 計         | 307    |
| 経 常 利 益               | 514    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | 514    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 343    |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △30    |
| 法 人 税 等 合 計           | 313    |
| 当 期 純 利 益             | 200    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       | 200    |

# 連結株主資本等変動計算書

( 自 2017年4月1日 )  
( 至 2018年3月31日 )

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |       |         |      |        |
|-------------------------|-------|-------|---------|------|--------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金   | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高                   | 6,764 | 6,654 | △10,707 | △0   | 2,711  |
| 当期変動額                   |       |       |         |      |        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |       |       | 200     |      | 200    |
| 自己株式の取得                 |       |       |         | △0   | △0     |
| 自己株式の処分                 |       |       |         |      |        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |       |       |         |      |        |
| 当期変動額合計                 | —     | —     | 200     | △0   | 200    |
| 当期末残高                   | 6,764 | 6,654 | △10,507 | △0   | 2,911  |

|                         | その他の包括利益累計額      |              |              |                  |                   | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|--------------|--------------|------------------|-------------------|-------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |       |
| 当期首残高                   | 164              | 986          | △629         | △528             | △7                | 2,703 |
| 当期変動額                   |                  |              |              |                  |                   |       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                  |              |              |                  |                   | 200   |
| 自己株式の取得                 |                  |              |              |                  |                   | △0    |
| 自己株式の処分                 |                  |              |              |                  |                   |       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △82              |              | 144          | 19               | 82                | 82    |
| 当期変動額合計                 | △82              | —            | 144          | 19               | 82                | 282   |
| 当期末残高                   | 81               | 986          | △484         | △508             | 74                | 2,986 |

# 貸 借 対 照 表

(2018年3月31日現在)

| 科 目                    | 金 額           | 科 目                     | 金 額           |
|------------------------|---------------|-------------------------|---------------|
|                        | 百万円           |                         | 百万円           |
| <b>(資産の部)</b>          |               | <b>(負債の部)</b>           |               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>19,553</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>24,815</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 189           | 支 払 手 形                 | 34            |
| 受 取 手 形                | 61            | 買 掛 金                   | 9,374         |
| 売 掛 金                  | 11,082        | 短 期 借 入 金               | 12,558        |
| 商 品 及 び 製 品            | 739           | 1年内返済予定の長期借入金           | 1,000         |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 66            | リ ー ス 債 務               | 0             |
| 前 払 費 用                | 17            | 未 払 金                   | 254           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 189           | 未 払 費 用                 | 541           |
| 短 期 貸 付 金              | 2,546         | 未 払 賞 与                 | 365           |
| 未 収 入 金                | 4,473         | 未 払 法 人 税 等             | 56            |
| そ の 他                  | 188           | 預 り 金                   | 553           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>14,248</b> | 障 害 対 応 費 用 引 当 金       | 74            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>3,383</b>  | そ の 他                   | 2             |
| 建 物 (純額)               | 571           | <b>固 定 負 債</b>          | <b>7,238</b>  |
| 構 築 物 (純額)             | 3             | 長 期 借 入 金               | 2,000         |
| 機 械 及 び 装 置 (純額)       | 1,015         | 長 期 未 払 金               | 97            |
| 工具、器具及び備品(純額)          | 182           | リ ー ス 債 務               | 2             |
| 土 地                    | 1,488         | 繰 延 税 金 負 債             | 27            |
| 建 設 仮 勘 定              | 122           | 退 職 給 付 引 当 金           | 2,059         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>927</b>    | 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金   | 2,892         |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 907           | そ の 他                   | 158           |
| そ の 他                  | 20            | <b>負 債 合 計</b>          | <b>32,053</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>9,937</b>  | <b>(純資産の部)</b>          |               |
| 投 資 有 価 証 券            | 156           | 株 主 資 本                 | 1,666         |
| 関 係 会 社 株 式            | 6,274         | 資 本 金                   | 6,764         |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金      | 3,425         | 資 本 剰 余 金               | 2,852         |
| 長 期 前 払 費 用            | 0             | 資 本 準 備 金               | 1,000         |
| そ の 他                  | 90            | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 1,852         |
| 貸 倒 引 当 金              | △10           | 利 益 剰 余 金               | △7,951        |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>33,801</b> | そ の 他 利 益 剰 余 金         | △7,951        |
|                        |               | 繰 越 利 益 剰 余 金           | △7,951        |
|                        |               | 自 己 株 式                 | △0            |
|                        |               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 81            |
|                        |               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 81            |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>1,748</b>  |
|                        |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>33,801</b> |

損 益 計 算 書

( 自 2017年 4 月 1 日 )

( 至 2018年 3 月31日 )

| 科 目            | 金 額    |
|----------------|--------|
|                | 百万円    |
| 売上高            | 38,753 |
| 売上原価           | 31,790 |
| 売上総利益          | 6,963  |
| 販売費及び一般管理費     | 6,902  |
| 営業利益           | 61     |
| 営業外収益          |        |
| 受取利息及び受取配当金    | 437    |
| 設備賃貸料          | 230    |
| 受取ロイヤリティ       | 88     |
| その他            | 6      |
| 営業外収益合計        | 762    |
| 営業外費用          |        |
| 支払利息           | 102    |
| 賃貸設備償却費        | 185    |
| 為替差損           | 139    |
| その他            | 41     |
| 営業外費用合計        | 469    |
| 経常利益           | 354    |
| 特別損失           |        |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | 713    |
| 特別損失合計         | 713    |
| 税引前当期純損失(△)    | △359   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 72     |
| 法人税等調整額        | 6      |
| 法人税等合計         | 78     |
| 当期純損失(△)       | △438   |

## 株主資本等変動計算書

（ 自 2017年 4 月 1 日 ）  
（ 至 2018年 3 月31日 ）

（単位：百万円）

|                         | 株主資本  |       |              |             |                             |             |
|-------------------------|-------|-------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 |              |             | 利益剰余金                       |             |
|                         |       | 資本準備金 | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金<br>繰越<br>利益剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 当期首残高                   | 6,764 | 1,000 | 1,852        | 2,852       | △7,513                      | △7,513      |
| 当期変動額                   |       |       |              |             |                             |             |
| 当期純損失（△）                |       |       |              |             | △438                        | △438        |
| 自己株式の取得                 |       |       |              |             |                             |             |
| 自己株式の処分                 |       |       |              |             |                             |             |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |       |       |              |             |                             |             |
| 当期変動額合計                 | —     | —     | —            | —           | △438                        | △438        |
| 当期末残高                   | 6,764 | 1,000 | 1,852        | 2,852       | △7,951                      | △7,951      |

|                         | 株主資本 |        | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計 |
|-------------------------|------|--------|------------------|----------------|-------|
|                         | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |
| 当期首残高                   | △0   | 2,104  | 164              | 164            | 2,268 |
| 当期変動額                   |      |        |                  |                |       |
| 当期純損失（△）                |      | △438   |                  |                | △438  |
| 自己株式の取得                 | △0   | △0     |                  |                | △0    |
| 自己株式の処分                 |      |        |                  |                |       |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |      |        | △82              | △82            | △82   |
| 当期変動額合計                 | △0   | △438   | △82              | △82            | △520  |
| 当期末残高                   | △0   | 1,666  | 81               | 81             | 1,748 |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2018年5月16日

富士通コンポーネント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 唐 木 秀 明 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 島 崇 行 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士通コンポーネント株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通コンポーネント株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2018年5月16日

富士通コンポーネント株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 唐 木 秀 明 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大 島 崇 行 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士通コンポーネント株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、内部監査部門等との連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重要な事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月21日

富士通コンポーネント株式会社 監査等委員会

|                     |         |   |
|---------------------|---------|---|
| 常 勤 監 査 等 委 員（独立役員） | 池 本 守 正 | ㊞ |
| 社 外 監 査 等 委 員（独立役員） | 鈴 木 洋 二 | ㊞ |
| 監 査 等 委 員           | 高 橋 弘 一 | ㊞ |

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 6 名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。） 7 名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。） 6 名の選任をお願いいたします。

取締役（監査等委員である取締役を除く。） 候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略 歴<br>(地位及び担当並びに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 する<br>当社株式数 |
|------------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1          | いし ざか こう いち<br>石 坂 宏 一<br>(1951年12月10日生) | 1976年 4 月 富士通株式会社入社<br>1995年 7 月 富士通高見澤コンポーネント株式会社技術製造本部事業推進部ビジネス企画部長<br>2002年 6 月 富士通株式会社電子デバイス事業推進本部長代理<br>2003年 6 月 当社取締役<br>2006年 6 月 富士通株式会社経営執行役<br>2008年 3 月 富士通マイクロエレクトロニクス株式会社常務取締役<br>2009年 6 月 当社取締役退任<br>2009年 6 月 新光電気工業株式会社取締役 常務執行役員<br>2010年 6 月 当社代表取締役社長<br>2017年 6 月 当社代表取締役会長（現在に至る）<br><br>(取締役候補者とした理由)<br>当社代表取締役として 8 年の経営経験を有しております。当社が属する電子部品業界の動向はもちろん産業界全般の事情に精通し、当社事業内容についての深い見識を有すると共に成長戦略に基づく投資の実行や収益力の改善に積極的に取り組み、多くの成果を上げてまいりました。今後も引き続き、取締役として任に就いていただくことで、当社グループの更なる成長に貢献頂けるものと判断し、取締役候補者といたしました。 | 24, 900株        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                               | 氏 名<br>(生 年 月 日)                          | 略 歴<br>(地位及び担当並びに重要な兼職の状況)                                                 | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 2                                                                                                                                                        | こん どう ひろ あき<br>近 藤 博 昭<br>(1957年 8 月12日生) | 1981年 4 月 富士通株式会社入社                                                        | 900株                 |
|                                                                                                                                                          |                                           | 2007年 4 月 同社パーソナルビジネス本部 P C サーバ事業部長                                        |                      |
|                                                                                                                                                          |                                           | 2009年 4 月 FUJITSU TECHNOLOGY SOLUTIONS GmbH バイスプレジデント                      |                      |
|                                                                                                                                                          |                                           | 2011年 5 月 富士通株式会社 I A サーバ事業本部長                                             |                      |
|                                                                                                                                                          |                                           | 2012年 4 月 同社執行役員 ストレージシステム事業本部長<br>兼 I A サーバ事業本部長                          |                      |
|                                                                                                                                                          |                                           | 2012年 6 月 同社執行役員 システムプロダクトビジネス部門<br>ストレージシステム事業本部長                         |                      |
|                                                                                                                                                          |                                           | 2015年 4 月 同社執行役員 サービスプラットフォーム部門長<br>補佐（グローバルプロダクトビジネス担当）                   |                      |
|                                                                                                                                                          |                                           | 2016年 4 月 同社執行役員 サービスプラットフォーム部門長<br>補佐（グローバルプロダクトビジネス、グローバル<br>ビジネス戦略本部担当） |                      |
|                                                                                                                                                          |                                           | 2017年 4 月 当社顧問                                                             |                      |
|                                                                                                                                                          |                                           | 2017年 6 月 当社代表取締役社長（現在に至る）                                                 |                      |
| (取締役候補者とした理由)<br>当社親会社である富士通株式会社の執行役員として5年の経験を有しており、同社のPCサーバ事業や海外事業での経験が豊富であり、グローバルな技術、市場、顧客に精通した豊富な経験と幅広い見識をもって当社グループの新たな成長に貢献いただけるものと判断し、取締役候補者となりました。 |                                           |                                                                            |                      |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                   | 略 歴<br>(地位及び担当並びに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 する<br>当社株式数 |
|------------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 3          | はら やす ひと<br>原 康 人<br>(1954年2月23日生) | 1976年4月 富士通株式会社入社<br>1990年11月 FUJITSU MICROELECTRONICS, INC. ディレクター<br>1996年1月 FUJITSU TAKAMISAWA AMERICA, INC. バイスプレジ<br>デント<br>2001年7月 FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC. 会長（現在に<br>至る）<br>2004年6月 当社取締役<br>2004年7月 当社取締役コーポレートプラニング室長<br>2008年6月 当社常務取締役（現在に至る）<br>2010年6月 当社常務取締役海外営業・マーケティング担当<br>2015年6月 当社執行役員常務マーケティング総括担当、海外<br>営業担当（現在に至る）<br><br>○重要な兼職の状況<br>FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC. 会長<br>富士通電子零件（上海）有限公司董事 | 6,700株          |
|            |                                    | （取締役候補者とした理由）<br>当社において取締役として4年、常務取締役として10年の経営経験を有して<br>おり、特にマーケティングや海外営業、海外子会社社長経験を通じたグロー<br>バルな視点から経営に携わり、また幅広い人脈によって海外市場の開拓を積<br>極的に行い、当社ビジネス拡大に貢献してまいりました。今後も引き続き、<br>取締役として任に就いていただくことで、当社グループの持続的な成長に貢<br>献いただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。                                                                                                                                                                                     |                 |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                        | 略 歴<br>(地位及び担当並びに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 する<br>当 社 株 式 数 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4          | ※<br>く し      だ      り ゆ う      じ<br>櫛   田   龍   治<br>(1964年 3 月 14 日生) | <p>1987年 4 月    富士通株式会社入社<br/>2003年10月    同社購買本部グローバルデバイス調達統括部コンピュータ L S I 調達部長</p> <p>2007年 4 月    同社購買本部ユビキタスプロダクト調達統括部長<br/>2013年 8 月    FUJITSU TECHNOLOGY SOLUTIONS (HOLDING) B. V.<br/>兼 富士通株式会社 購買本部 V P</p> <p>2017年 4 月    富士通株式会社執行役員サービスプラットフォーム部門ビジネスオペレーショングループ購買本部長</p> <p>2018年 4 月    同社執行役員サービスプラットフォーム部門ビジネスオペレーショングループ長 兼 購買本部長<br/>(現在に至る)</p> <p>○重要な兼職の状況<br/>富士通インターコネクトテクノロジーズ株式会社取締役<br/>富士通オプティカルコンポーネンツ株式会社取締役<br/>富士通キャピタル株式会社取締役<br/>株式会社トランストロン取締役</p> | 一株                  |
|            |                                                                         | <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>当社親会社である富士通株式会社において、調達部門での経験を重ね、執行役員としても1年の経験を有しており、これまで培った見識や富士通グループとの連携、株主・顧客視点という客観的な立場に基づき当社の経営全般に公正かつ的確な助言をいただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                     |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                             | 略 歴<br>(地位及び担当並びに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 する<br>当社株式数 |
|------------|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 5          | く ら も と ま さ は る<br>倉 本 雅 晴<br>(1957年10月29日生) | 1981年4月 富士通株式会社入社<br>2000年4月 富士通高見澤コンポーネント株式会社製造統括本部事業推進部企画部長<br>2001年10月 当社事業推進統括部企画部長<br>2004年10月 FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA) SDN. BHD. マネー<br>ジングディレクター<br>2011年6月 当社事業推進統括部長<br>2012年6月 当社取締役（現在に至る）<br>2015年6月 当社執行役員<br>2017年6月 当社執行役員管理担当、事業推進担当（現在に至る） | 6,800株          |
|            |                                              | （取締役候補者とした理由）<br>当社において取締役として6年の経営経験を有しており、管理部門担当として企画部門、総務人事、経理部門、システム部門等のサポート部門を統括すると共に当社グループの成長戦略立案、機関設計や制度の見直しや現業部門のサポート等で貢献してまいりました。今後も引き続き、取締役として任に就いていただくことで、当社グループの一層の成長に貢献いただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。                                                   |                 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴<br>(地位及び担当並びに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 6     | はな の まさ よし<br>花 野 雅 祥<br>(1961年1月26日生) | <p>1983年4月 富士通株式会社入社<br/>2000年10月 富士通メディアデバイス株式会社モバイルデバイス事業部第一設計部長<br/>2008年4月 同社無線モジュール事業部長<br/>2009年4月 当社第三システムデバイス統括部担当部長<br/>2009年12月 当社第三システムデバイス統括部長<br/>2015年6月 当社執行役員<br/>2017年6月 当社取締役（現在に至る）<br/>2017年12月 当社執行役員パネルデバイス・複合デバイス事業、共通技術担当（現在に至る）</p> <p>（取締役候補者とした理由）<br/>当社親会社である富士通株式会社、同子会社富士通メディアデバイス株式会社を経て2009年に当社に入社し、入社後も一貫して、開発設計部門を担当し、当社執行役員に就任以降は開発設計部門における責任者として、これまでの経験により培った幅広い見識を発揮し成果を出しております。今後も引き続き、取締役として技術開発部門の戦略推進と計画実行の管理監督の両面で、当社グループの更なる成長に貢献いただけるものと判断し、取締役候補者いたしました。</p> | 2,200株        |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 近藤博昭、榎田龍治の両氏の現在及び過去5年間の親会社における地位及び担当は、「略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）」に記載のとおりであります。
4. 当社は榎田龍治氏が取締役に就任した場合、同氏との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任額は、法令の定める最低責任限度額であります。
5. 取締役候補者の所有する当社株式数は、2018年3月31日現在の状況を記載しております。
6. 監査等委員でない取締役の選任及び報酬については、常勤監査等委員は当社取締役会及び取締役に係る基本的な枠組み、考え方や候補者選定の方針及び報酬体系の考え方、具体的な報酬額の算定方法等を確認し、監査等委員会において報告、協議いたしました。監査等委員会としては、監査等委員ではない取締役の選任等及び報酬等のいずれについても、株主総会で陳述すべき事項はないとの結論に至りました。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたします。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略 歴<br>(地位及び担当並びに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 する<br>当社株式数 |
|-----------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1         | いけ もと もり まさ<br>池 本 守 正<br>(1954年1月4日生) | 1979年4月 富士通株式会社入社<br>2001年6月 同社経理部グループタックス室長<br>2004年7月 同社The FUJITSU Way推進室主席部長<br>2008年6月 同社FUJITSU Way推進本部長<br>2012年6月 同社経営監査室長<br>2013年6月 当社監査役<br>2014年6月 当社常勤監査役<br>2016年6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現在に至る)<br>(社外取締役候補者とした理由)<br>過去、当社の親会社である富士通株式会社において経理・財務の部門等を担当されており、その知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。                | 1,900株          |
| 2         | すず き よう じ<br>鈴 木 洋 二<br>(1947年3月31日生)  | 1972年3月 公認会計士開業登録<br>1984年5月 昭和監査法人(現・新日本有限責任監査法人)社員<br>1989年5月 日本公認会計士協会理事<br>2003年7月 新日本監査法人(現・新日本有限責任監査法人)常任理事<br>2009年7月 新日本有限責任監査法人評議員<br>2011年6月 同法人退職<br>2012年6月 当社監査役<br>2016年6月 当社取締役(監査等委員) (現在に至る)<br>○重要な兼職の状況<br>富士通フロンテック株式会社社外取締役(監査等委員)<br>(社外取締役候補者とした理由)<br>公認会計士としての専門知識、経験等を当社の監査体制に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。 | 一株              |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略 歴<br>(地位及び担当並びに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当社株式数 |
|-----------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 3         | たか はし こう いち<br>高 橋 弘 一<br>(1959年10月17日生) | 1983年4月 富士通株式会社入社<br>2000年12月 富士通エイ・エム・ディ・セミコンダクタ株式会<br>社経理部長<br>2004年6月 Spansion Japan株式会社事業推進統括部経理部長<br>2006年6月 富士通株式会社The FUJITSU Way推進本部第一業<br>務プロセス改革推進室主席部長<br>2012年4月 同社FUJITSU Way推進本部長<br>2014年6月 同社経営監査室長（現在に至る）<br>2017年6月 当社取締役（監査等委員）（現在に至る）<br>（取締役候補者とした理由）<br>当社の親会社である富士通株式会社で長年にわたる経理部門における経験と<br>同社経営監査室長としての実績と見識を当社の監督と助言に生かしていただ<br>けるものと判断し、監査等委員である取締役候補者といいたしました。 | 一株               |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 池本守正及び鈴木洋二の両氏は、社外取締役候補者です。  
また両氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、両氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員として指名する予定であります。
3. 池本守正及び高橋弘一の両氏の現在及び過去5年間の親会社における地位及び担当は、「略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）」に記載のとおりです。
4. 池本守正及び鈴木洋二の両氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 監査等委員である取締役候補者の所有する当社株式数は、2018年3月31日現在の状況を記載しております。
6. 池本守正、鈴木洋二、高橋弘一の3氏と当社は、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任額は、法令の定める最低責任限度額であります。

以上

〈メモ欄〉

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dotted lines.

# 株主総会会場ご案内図



○日 時 2018年6月22日（金曜日）午前10時00分

○場 所 TKPガーデンシティ品川「アネモネ」  
〒108-0074 東京都港区高輪三丁目13-3  
SHINAGAWA GOOS 1 F  
TEL 03-5449-7300

○交 通 JR山手線 品川駅 高輪口 徒歩1分  
京急本線 品川駅 高輪口 徒歩1分  
都営浅草線 高輪台駅 徒歩7分